

令和3年11月26日  
(2021年)

金沢市長 山野 之義 様

金沢市企業立地等促進委員会

委員長 佐無田 光



### 金沢テクノパーク大規模分譲用地の活用方策（案）について（提言）

金沢テクノパークは、高度技術産業、地域拠点産業及び試験研究開発事業の立地の促進により、本市産業の多角化・高度化を推し進め、雇用確保と経済の活性化に貢献し、もって市民の福祉向上を図ることを目的に造成されました。現在、8社が操業し、来年度さらに1社が操業を予定するなど、付加価値の高い都市型産業の集積が図られています。

一方、事業完了後18年が経過した今も、大規模分譲用地を含む6.1haが未分譲となっており、その理由として、対象業種の制約や、分譲用地の区画が企業の必要とする分譲面積と合わないことなどが挙げられています。

本委員会において、金沢テクノパーク大規模分譲用地の活用方策（案）について、環境や交通、防災といった諸条件の他、関係団体の意見、近年の企業進出実績をもとに検討しましたので、対象業種の見直し及び大規模分譲用地の再整備について、下記のとおり提言します。

#### 記

##### 1. 金沢テクノパークの概要

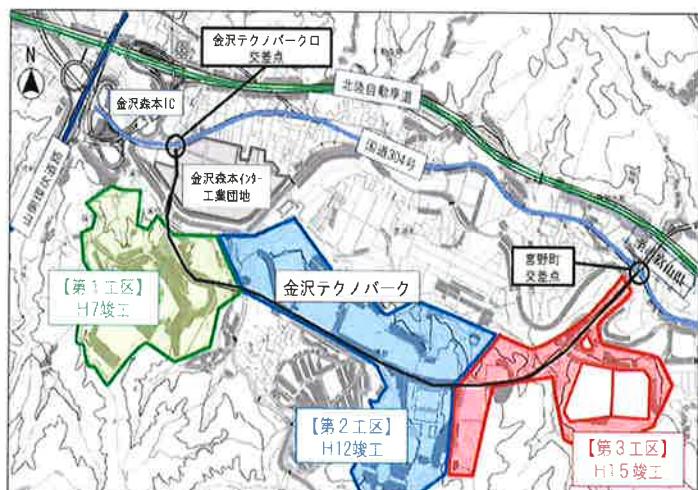
###### (1) 概要

- ・分譲面積 34.3ha（うち未分譲 6.1ha）
- ・用途地域 工業専用地域(容積率200% 建ぺい率60%)

###### (2) 分譲対象業種（現在）

- ・高度技術産業、地域拠点産業、試験研究開発事業

#### 【位置図】



#### 【未分譲地】



## 2. 対象業種の見直し

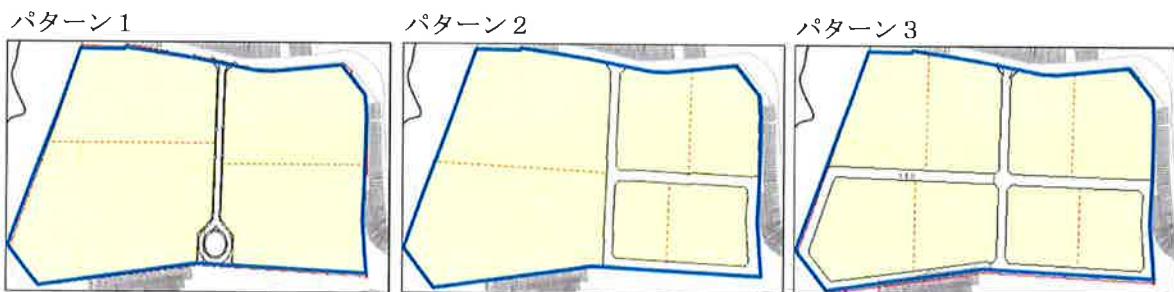
- 現在の分譲対象業種に加え、一般製造業のうち、機械・金属及びＩＴ関連の製造業を営む者を対象とする。

金沢市ものづくり戦略2015に基づく主要産業、地域未来投資促進法に基づく石川県の基幹産業及びテクノパークに進出する企業の業種分類を踏まえ、本市の強みである機械・金属及びＩＴ関連の製造業の集積を進めることで、既進出企業とのシナジー効果が期待できる。

## 3. 大規模分譲用地の再整備

- 区画道路の整備による分譲地の細分化を前提に予約募集を行い、オーダーメイド方式により企業の希望面積に対応した分譲を進める。

【区画道路の整備及び分譲地の細分化】



※企業数や希望面積に応じて、区画道路や区画割の位置を変える。

## 4. 分譲最低面積について

- 分譲最低面積は原則、3,000m<sup>2</sup>とする。

これまでの本市工業団地の進出企業の取得実績及び企業立地助成金の助成基準を踏まえ設定する。

## 5. 企業立地助成金の検討

- 金沢テクノパーク企業立地助成金と企業立地助成金の2つの制度があることから、これらの整合を図り適用ルールの検討を行う。